第 60 回総会 第7号

(発 行) 静岡市駿河区泉町 7-12-8 松山ビル 2F Tel.054-283-8885 Fax.054-286-5263



消費税インボイス制度の実施中止を求める請

すでに業界3団体が賛同の団体署名!

静岡県商工団体連合会

業界団体を訪問し、消費税インボイスについて対話を広げ、 ないとの報道がされています。昨年末、県連三役会では「県単位の経済 商・県連会内を含め中小企業間でインボイス制度の周知や準備が進んでい への賛同を訴えよう」と団体訪問を計画しました。 今年1月初旬、県商工会議所連合会や県商工会連合会など経済団体をは 昨年10月に消費税インボイスの登録申請がスタートしましたが、 実施中止署名 民

び掛ける文書と団体署名、個人署名を送付しました。1月末に訪問を予定 絡をいただくよう呼びかけました。 し 14 じめ、飲食、建設など個別の業界組合の計45 団体にはその旨を伝え、31団体には返信用封筒を同封し返信か連 団体(組合)へ、賛同を呼

会長、県連事務局長の3人で予定して 月26日、大石秀之会長と西野雅好副 いた14団体を訪問しました。 まりに早い反応に驚きつつ迎えた1 ら団体署名が返信されてきました。あ かなか賛同はもらえませんでした。 で署名はできない」と諦めムードでな て・・・」や「代表が自民党幹部なの 何度呼びかけても「どうせ反対したっ 減り専従も雇えないなどで縮小され、 きましたが、今はどの業界も組合員が 反対署名への賛同などを呼びかけて 後、県コンクリート製品協同組合か しかし、書類を送付してから約1週 これまで業界団体へは消費税増税

解が進んでいないのは明らか **[体により三者三様、周知と理**

営課の専門監と主幹の2人が訪問を たのが7団体ありました。 とのことで改めて書類を手渡してき 県商工会連合会を訪ねると企画経 責任者、担当者が不在もしくは多忙

部では接触が無いため業者の直接の 名の主旨も理解した」と話してくれ、 スは本部でも反対を表明しており署 声が伝わってこない。しかしインボイ 当事者となる業者と接触あるが、県本 談ができました。 予定していてくれ、奥に通されての懇 「地域の商工会では

> ない』という感じでなかなか浸透しな 加入していてもこういう動きは『関係 容院も減り、若い会員はとても少ない。 話しながら「最近は組合に加入する美 後に「団体署名は役員会で必ず検討し こちらからも会内で寄せられている ても今後役員会などで呼びかけると 用意してくれました。個人署名につい ね」と言いながらその場で団体署名を ると、事務局長が「ああ、今日だった ます」と約束してくれました。 ま来年 10 月からのインボイス実施強 業者の不安の声と「周知が進まないま 行はおかしい」と伝えると、懇談の最 県美容業生活衛生同業組合を訪ね

交換ができました。「引き続き個人署 務局の女性が「うちの組合は小さな蕎 を待っていてくれました。玄関先で事 名が集まったら連絡をします」と約束 飲食店の接待交際利用について意見 麦店が主なので、インボイスが始まっ 署名と役員の個人署名を用意し訪問 たら本当に大変」と話し、企業による してくれました。 県麺類業生活衛生同業組合は、 団体

強します」と語りました。

したリーフを受け取り「内容をよく勉

い」と語りました。

話し、こちらも署名が集まり次第、 名は会員のところを回覧している」と きて、「いただいた書類を見て役員会 落ち着かないかも」と書類を置いて引 所に一人でいた事務の女性が電話中。 絡をくれる約束をしてくれました。 で『協力しよう』と話し合った。 き上げようとしたところ、事務の女性 が「待たせてごめんなさい!」と出て しばらく外で待ち「あまり待たれても 県料理業協同組合を訪ねると事務 今署

性が非常に高いことを伝えると、手渡 関係でインボイスを求められる可能 細業者がどのような立場に置かれる うなるんだな』という認識しかなかっ た」と話しながらも、 自分はまだよく分からず『これからこ か、そして特に飲食店は接待交際費の インボイスで零 りしているが 習会を開いた 合の中でも学 局長は、 係組合の事務 くれた飲食関 て奥へ通して 問対話を予定 ンボイスは組 してくれてい その他、 「イ

ない」と言われ、西野副会長が「でも、 広げたい」と感想を語りました。 きた団体訪問とは全く違う反応の連 どありました。それでも過去に行って 訊ねるも積極的な対話にならないな き放され、家具工業組合では「組合内 では「うちの会員には関係ない」と突 け反応がある、この運動を各地域でも 続に、大石会長は「対話すればするだ に免税業者がいないのであまり関係 下請けに免税業者がいるのでは?」と しかし、訪問したある飲食関係組

ており、 び掛ける運動を起こそうと呼びかけ 域の組合や団体、商店会にも賛同を呼 県連では昨年12月の理事会で、 今後、具体化していく予定で 地

す。

約 コ県一知 センター 交 渉 時 の 短 • 休 済 を請

望への対応と有意義な意見交換を求めま 地区の土石流災害で犠牲となった住民へ な生活を続ける昨年7月の熱海市伊豆山 会・菊地仁議長が、コロナ下、未だ不自由 動静岡県実行委員会による県知事交渉が の対策をはじめ、県民誰もが幸せにくらせ 手渡し、同じく代表幹事の県労働組合評議 長が参加しました。冒頭で代表幹事である る県をめざし、5つの団体から出された要 大石会長が川勝平太知事への要請文書を 1 月 18 県連・大石秀之会長と瀬川事務局 旦 県商連も参加する国民大運

応の徹底について要請を出しました。 飲食業者への救済措置や、 の移行の際、コールセンターより一部誤っ 防止等重点措置」から「緊急事態措置」へ た案内を受け営業を続けてしまった結果、 休業協力金申請の対象外となってしまった 県商連からは事前に、 昨年夏の 今後の正確な対 「まん延

られないのは理 えてほしい。杓 が分かっていれ の件について で協力金を受け ば『川勝に言わ 子定規の手続き れた』と担当部 「具体的なお店 川勝知事はこ 担当者に伝 ましては

> しまった業者への救済を約束しました。 だ」と同様の事情で協力金対象から外れて 誤った案内でというのはとんでもない話 取り巻く問題を伝えることができました。 ですがコロナ禍で発生している中小業者を 15 知事の熱弁もあり、当初、全体でわずか 分の予定が10分ほど延長され、 短時間

> > 同様のケースがありました ら県連までご相談ください。 過去及び現在、 コールセンターでの記録 身の回りで

確認の上、 を調査してもらい、事実関係を 救済を求めます。



国民春闘静岡 民春闘静岡県共闘会議総会&静岡県評旗びらきにあたり 一げつ への協働をどう進め るか



旗びらき」が開か れ、2022年国 小企業・小規模事 務局長・瀬川が「中 れました。 民春闘の幕開けと 議総会&静岡県評 春闘静岡県共闘会 して学習会も行わ 1 月8日 県連事 「国民

て講演しました。 引き上げへの協働をどう進めるか」と題し 業者の現状 最賃

す。 況と、その立場から見た最低賃金の引き上 ます。講演は現在の中小業者が置かれる状 ためには最低賃金の引き上げが叫ばれてい の不安定な状況が続き消費も低迷していま 拡大の繰り返しで、)実現への課題についてお話しました。 相次ぐ消費税増税に加え新型コロナ感染 国民の安定した暮らしと経済活性化の 中小業者および労働者

います。そして中小企業の中にも細かくは、 企業が国内 419.8 万社と 9.7%を占めて 社ですが、中小企業と定義づけられている 2020 年4月時点の国内企業数は 421 万

円 50

万円近くの社会保険料負担が発生します。

の取り組みをしていくことが大切です。

代以上だと1人雇用するごとに 100

けられます。 の企業は「小規模企業・事業所」と位置付 業・サービス業・小売業で社員数5人以下 製造・建設・運輸で社員数 20 人以下、 卸売

が実現できるような政策的支援が必要です も多く、 員9人以下の小規模事業所ということで、 を最優先に、そして中小企業全体に賃上げ いということは、資金力の弱い小規模企業 所だけで合計 134,304 で 78 %になります は計 32,485 で、従業員数1~9人の事業 が、そのうち従業員1~4人の事業所は計 172,031 事業所(大企業含まず)あります こうした小さな規模の事業所で働く労働者 101,819で9.2%、 昨年、 県内の事業所数の合計は 2016 年現在で つまり、中小企業のうち8割近くが従業 ひいては賃金がなかなか上がらな ある求人サービス企業が年代別平 従業員5人の事業所

> こうした背景が ています。 を阻む原因になっ 底上げ、雇用の増加 小企業の賃上げや

> > 12ヶ月(賞与 含まず)で事 業所負担は 471,432円

約を結ぶなど終身 注化や業務委託契 た社員を手放し、 み給与が高くな 壊しかねません。 と企業は経験を積 れだけ負担が重 て驚きましたが、こ 雇用制度自体が 定年」という話が出 少し前に「45 崩

されますが、その中 についても審議が 年度税制改正大綱 る国会では、 現在開かれて 、令和,

最大30%、 には「賃上げ促進税制」として「雇用者 除も盛り込まれています。 の給与等支給額の増加額」のうち大企業に 中小企業に最大 40 %の税額控

き渡る支援施策を要求し、労働者と中小企 こうともしません。中小企業の社会保険料 えぐ中小業者や労働者に目を向けず声を聴 はコロナ前の 2019 年秋に消費税率 業・小規模事業者が同じ目線で団結し協働 に引き上げ、コロナ禍で営業やくらしにあ 双方を救うものになるのでしょうか。 なければ、 軽減もしくは助成制度など直接支援を進め ん。中小企業・小規模事業者にしっかり行 果たしてこれが本当に中小企業と労働者 雇用促進、 賃上げは実現しませ 10

担が発生するのかを試算し公表しました。 うごとにどれだけの社会保険料の事業者負 均年収から、20~50代の労働者を1人雇

それによると、

20 代の労働者に平均年間

万円、

30 代で 60 万円、

代で74万

給与総支給額 260,000円の 社員 (40歳未満) の場合 ※ 機械器具製造業と仮定

	本人控除額	事業所負担額
健康保険料 協会けんぽ(9.72%)	12,636	12,636
厚生年金保険料(18.3%)	23,790	23,790
雇用保険料(0.6%、0.3%)	780	1,560
労災保険料(0.5%)		1,300
控除額·負担額計	37,206	39.286
本人手取り額	222,794	